

連続  
シリーズ

# 国保のおはなし

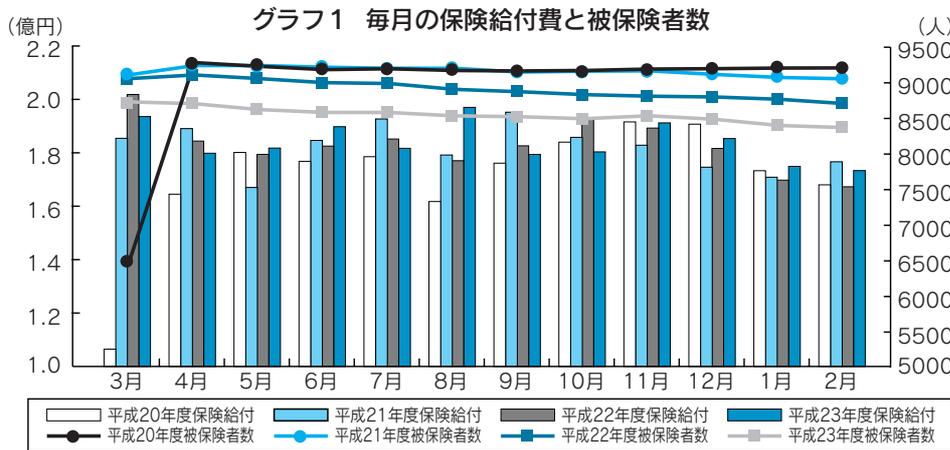
## 保険医療給付費の状況と国保税率の改定

### 保険給付費の状況について

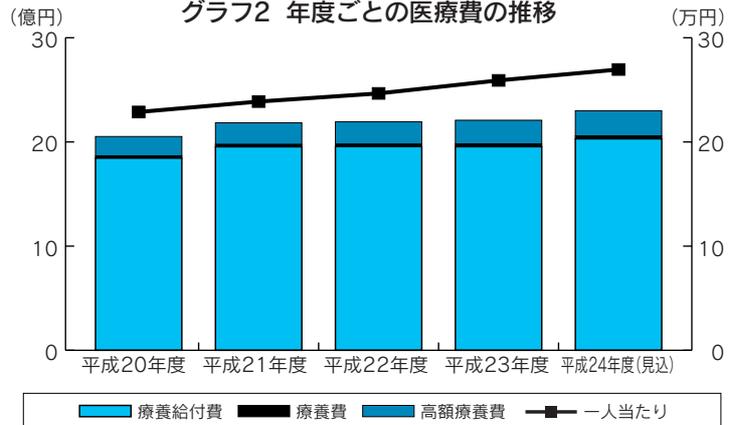
国保では、被保険者のみなさんが医療機関等を利用されたときの一部負担金以外の医療費（および医療費の7割）を「保険給付費」として負担しています。今回は、平成23年度の保険給付費の状況についてお知らせします。

平成23年度の保険給付費は、毎月1億8千万円から2億円程度で推移しています。3月から10月の実績では、8月分が前年度実績を大きく上回りましたが、それ以外の月については前年と同じ程度で推移しています。11月以降の給付費については、これまでの実績をもとに推計しています（グラフ1の棒グラフ部分）。

また、国保の被保険者数（加入者数）は平成21年度から減少傾向が続いています（グラフ1の線グラフ部分）。



グラフ2 年度ごとの医療費の推移



### 保険税率の見直しについて

このように、医療費等の支出は毎年増加し続けていますが、国保は退職後の方や低所得の方の加入が多いこと、また、景気の影響などから支出に見合う保険税収は確保できない状況が続いています。

平成24年度に必要な医療費等の見込から、国・県・他保険者からの交付金等の収入見込を差し引き、保険税として必要となる額を算出すると、数千円程度の不足が生じる見込です。

市では、平成22年度から資産割の廃止と併せて、国保財政の健全化を図るため、段階的に保険税率の見直しを進めています。平成24年度の保険税率については、昨年末の国民健康保険運営協議会からの答申に基づき、改定作業を進めています。

一方で、1人当たりの保険給付費は増加しており、被保険者数は減少しているものの、保険給付費全体は平成23年度も増加する見込みです。

医療費の支払いには毎年20億円以上の金額が必要であり、平成20年度以降、伸び続けています。平成24年度についてもこれまでと同様に増加すると予測しています（グラフ2）。

\* グラフ1で、平成20年4月に被保険者数が急増しているのは、医療制度変更の影響によるものです。

\* グラフ1の平成23年11月以降は推計値です。

保険給付費の増加を抑制するためには、被保険者のみなさんの健康づくりが何よりも大切です！



お問い合わせ 市民部 保険課(近江庁舎) ☎52-6922 📠52-8730